

第 5 回 宇治市歴史的風致維持向上計画検討委員会 会議録

平成 23 年 7 月 7 日 (木)

10 : 00 ~ 12 : 00

出席者：山崎委員長、森委員、仲委員、山路委員、清水委員（以上、学識委員）
平松委員（代理：小谷氏）、岡本委員、松浦委員、湯瀬委員、松村委員（代理：三木氏）、
磯野委員、栢木委員、安田委員、木下委員（以上、行政委員）
事務局（歴史まちづくり推進課：久下課長、杉本主幹、藤井係長、木田主任）
コンサルタント（(株)文化財保存計画協会：川口）

次 第：

1．開会あいさつ

宇治市都市整備部長 木下よりあいさつ。
人事異動に伴う新委員（5名）の紹介。

2．前回委員会の概要

事務局より、第4回委員会の議事概要の説明（配布資料 - 1、p 1 ~ 2）。質疑なし。

3．1章から3章の確認

事務局より、資料説明（資料 2、p 2 ~ 12）。

[質 疑]

学識委員： p 10 は維持向上すべき歴史的風致の所在を示す図版だと思つるので、初めて見る人が間違わないように、各歴史的風致の矢印の先が該当箇所と不一致とならないよう工夫してほしい。

宇治市は文化的景観の選定を契機に、歴史まちづくりの取り組みを進めようということだと理解しているが、宇治茶をどう位置付けるかが重要で難しいとしみじみ感じている。p 11 の課題では、茶業に関する課題がいろいろ書いてあるが、方針には本質の継承とある。文化として技術はクローズアップされると思うが、茶業は農業という側面が非常に強いので、もう少し強く農林振興面を出してほしい。文化的景観は住み続けるための仕組みづくりもセットだと思うし、この計画でも何か工夫できないものかと思う。

行政委員： 茶園をどう保全するのかが、確かに担い手が問題であるが、ここでは文化・景観の担い手までを指しているように思う。生産の担い手の減少傾向のある中で景観を維持して

いく次の世代をどう育てるか、府の方策にもなかなか良い知恵がないので、ぜひ触れていただきたい。また、宇治茶の良さを示していくこと、地元の宝としてだけでなく、外にアピールしていくことも、行政としてはしっかりとする必要を感じている。

委員長： ちなみに10年間で、茶業の従事者はどれくらい減少しているのでしょうか？

行政委員： 手元に数字はないですが、他の農業に比べるとさほど悪くないと思う。

事務局： 本編案に触れているのはp74で、従事者数ではないが茶畑面積の減少傾向を掲載している。宇治市内では30年前から減っているが、近年は横ばいといった傾向がある。

学識委員： 確実な数字ではないが、最近の白川での学生調査では、後継者がいるかという問いに対して、20軒のうち3・4軒しかいないという。従事者の年齢では一番若い人で40代、50代が少しいるが、基本は60代・70代である。計画には、農業経営としての観点がないと、本当に後継者がいなくなるという、深刻な状況ではないだろうか。

委員長： 農業というのは大体子孫が継ぎますよね。それだと企業とは違うので、確実に減少していく。茶業もそういう仕組み、農業扱いなのではないでしょうか？

学識委員： 新規就農としての基準は満たしても、農家は続けたくても、生計は成り立たないので難しい。

行政委員： 確かに、担い手を育てるための支援はあっても、そこから生業として成立させることは難しい。もうひとつ、山間地だと集落の受け入れが難しい場合もある。両方の課題をクリアするという難しい面がある。

委員長： 歴史まちづくり法は、景観だけではなくソフト・生業まで含むということなので、上手に盛り込んでいただきたい。多面的に進めるには、ちょうどよいのではないかなと思う。また、概要版には朝日焼のことに触れていないので、単語だけでも載せてほしい。

事務局： 本編の1章には載せており、朝日焼については概要版でも検討します。

4．重点区域について

事務局より、重点区域の範囲は前回よりやや広げたことなどを説明（資料 - 2、p13～14）。

[質 疑]

委員長： 気になる点は、重点区域の設定が道路際で凹んでいたり、白山神社の近くが食い込んでいたり、三室戸寺周辺が小さめに設定している箇所がある。これらを大きめに設定するのは困難なのか。

事務局： 重点区域の設定は事業を実施するエリアという考えがあるので、三室戸寺周辺はお寺の所有する地番で区切ったという経緯がある。また、確かに風致地区と景観計画の重点区域の境界設定を使うと、少々いびつな部分ができてしまう。

委員長： ここの道1本分だけ電柱も建てられますよ、という場所のように見えてしまう。

学識委員： 作業的な理由はわかったが、ここを面的に広げることにはできないのだろうか。

事務局： 重点区域の設定は、意味のある線を引くよう国から指導いただいております。風致地区などの線引きを使用したため、隙間が生じてしまった。いびつな部分は、再整理させていただきます。

- 委員長： 白山神社や三室戸寺の周辺でも、水路の工事などが生じることを想定して、広めにしていた方がよいと思う。
- 学識委員： 前回白川金色院への道を説明したので、幾分広げていただけたのはうれしいのですが、まだ一部が凹んでいて、道の部分が含まれていない。国定公園の範囲を根拠に入れていくことはできないものか。
- 事務局： 範囲に入れていきたい。
- 学識委員： 黄檗は概要資料にも数多く記載されているが、今回重点区域に入っていない。本編でも煎茶文化が重要視されているのに、ややずれを感じている。
- 事務局： 本編では、p86の下2行に示したとおり範囲の見直しは考えており、黄檗については将来の拡大も考えている。
- 学識委員： 私どもよそ者が、宇治茶ですぐ思い出すのは「山門出れば日本ぞ茶摘み歌」という句で、山門というのは黄檗のこと。我々の年代にとっては、今はないかもしれないが、宇治茶の茶畑は黄檗の付近にあると考える。意識の上では、黄檗山に宇治茶の畑があるという、あの句のイメージが基本にあるので、黄檗を入れてはどうか。
- 学識委員： 観光振興の観点では、黄檗は中国の方たちの重要な訪問地でもある。これから重点区域に加えるのは大変かもしれないが、黄檗が非常に重要な場所だとわかるようにしないと、全体の中で黄檗の位置づけが埋もれている気がする。
- 行政委員： 確かに黄檗の宇治市の位置づけは、観光面、お茶の文化、文化財などでも重要だと思う。あえて今回盛り込んでいない理由がいくつかあり、その一つは景観計画の重点区域の拡大作業の最中でエリア設定が定まっていない。また、煎茶という切り口で、黄檗はぜひ重要文化的景観の価値づけをいただきたいと思っている。これらが明確になった時点で、歴まち法の取り扱いを議論してよいかと思う。
- 委員長： 歴まち法の重点区域は、いろいろな法的意味づけや守るべき制度の基に、上乘せしていくような制度となっている。
- 学識委員： 今の資料では、単純に抜けているような印象がある。ソフト事業の中にサイン計画などもあるので、ぜひ先を見越して取り組んでいただきたい。
- 委員長： いろいろとご意見いただきましたので、p86に例えば「条件が整うにしたがって黄檗地区も見直す」など、一行でもよいので少し触れてはどうか。
- 学識委員： 通円茶屋は、まだ文化財指定していないのか？
- 事務局： 通円茶屋の調査は終わっているが、指定はしていない。文化的景観では重要な構成要素としているので、修理等を行う場合は支援できるようになっている。
- 学識委員： 中世的な狂言の「通円」の、古いたたずまいの通円茶屋が宇治に残っているということは、観光客にとって重要だと思うが、ひとつも触れられていない。文化的景観としても重要ですが、早く文化財指定して、建物の価値を見せていったらどうか？
- 事務局： 国からの指摘も既にあり、本編の歴史的風致の記述でも、宇治の遊覧という観点で、もっと通円茶屋を大きく取り上げていきたいと思っている。
- 学識委員： お茶の加工・販売という軸もあるので、茶商としての通円茶屋も重要だと思う。今後の宇治茶のブランド構築の中では、建物としてだけでなく、活動の継続性という点でも大きいと思う。

5. 文化財の保存又は活用に関する事項について

事務局より、資料説明（資料 - 2、p15・16）

[質 疑]

委員長： ここで取り上げる文化財には、限定はないのですか？

事務局： 基本的には、指定・未指定の両方が含まれる。

学識委員： 国・県・市とこだわっているが、地域文化財という考え方でいえば、地域の人が宝として重要視しているものがある。例えば「宇治橋」である。日本の3古橋のひとつであるし、断碑があり、橋姫神社がある。宇治橋そのものは新しいけど、宇治にとっては歴史的景観の柱に据えた方がわかりやすいと思う。

委員長： 地域文化財という視点では、小さい祠とか地蔵さんとかは歴史的環境としては大事で、そういう言葉を入れてもらいたいと思う。

防災については、「脆弱性」の調査が全体に不十分だと思う。地滑り、水害、延焼の危険性があるなど、文化財の観点からの脆弱性を把握し、計画的に見直していくことが重要だと思う。また、実際には観光客に対する避難も必要であろう。これからの行政の計画の中で検討していただきたい。

無形文化財に関しては、もっと保存活用の言及があっても良いと思う。

事務局： 5章はこれから肉付けしていく最中で、全体的に荒い感じの資料となっている。ご指摘いただいたように、指定文化財だけで地域の歴史や土地の意味を代表しているわけではなく、様々な要素が一体となって土地の個性や景観となっているので、どういう形で保全していくかは今の条例だけでは困難なので模索中である。無形に関しても、特に祭礼行事だけではなく、さまざまな技術伝承があり、掘り起しが必要だと考えている。

学識委員： 茶香服も無形民俗であり、人々のお茶の楽しみ方も、地域文化財としては重要だと思う。

学識委員： 古くなったものは含まれているが、このままでは消えてしまうようなもの、生きているものを先んじて位置づけておくことが計画の意義だと思うので、ぜひ加えてほしい。最後の体制整備のところでは具体的な団体名が例示されているが、これしかないように見えて、既存の組織しか連携しないようにみえる。また、仕組みづくりの知恵を出す必要がある。

学識委員： 市民がお茶を使って生活文化をもっと楽しんでいたはず。市民文化賞の選考の初期の頃に、お茶の袋で楽しむ方法などを書いていただいたことがある。きちんと調査してきてはいないが、宇治市民のお茶の民俗文化、伝承されてきたものを掘り起こし、大切にしていくとよいと思う。

委員長： 事務局は、いただいたご意見に配慮して、今後記述を膨らませてください。

6．必要な事業について

事務局より、資料説明（資料 - 2、当日配布資料）。

[質 疑]

委員長：ここに掲載していない事業を、追加していくことは難しいのか。

事務局：可能である。なお、素案をまとめる段階では「検討すべき事業」は記載しない。あくまでも本日の議論用である。今後は、法定協議会でも議論を続けていきたい。

行政委員：宇治川の改修を国交省で進めているので、塔の島の形も変わって水辺に近づきやすくなる。周辺の景観にあたる影響が大きいということで、工事にあっても国が景観検討を十分しながら進めている。河川の事業を取り上げてもらっても良いかと思う。

委員長：ぜひ、歴史まちづくり推進課と連携して調整していただきたい。

行政委員：新たな拠点で検討している中の「茶樹に親しむ」というキーワードは良いと思う。市民サイドが楽しめるキーワードを上手に入れると、わくわく感が得られて、推進の方向に働くかと。

行政委員：p17の既存事業に「すでに出来上がったもの」が入るのであれば、宇治橋改修のほか、宇治川右岸側の電線修景など府も維持管理を実施しており、既存事業の定義次第だが、盛り込めるか検討してほしい。

行政委員：観光案内所は今、JR宇治駅・近鉄大久保駅にある。そして京阪駅で観光情報発信ができると、それぞれの鉄道駅から宇治の観光発信できるようになる。

行政委員：第5章の文化財の防災のうち、建造物に対しては特に防犯・防火の観点が必要になる。本編にはあるが、概要版も膨らませてもらえるとありがたい。

行政委員：先ほど話があったが、宇治川の改修事業は宇治橋の下流から塔の島の上流まで、平成27年度頃まで実施している。塔の島の様相はずいぶん変わるし、宇治川鵜飼も変わってくるだろう。整備局では景観の委員会を設置して進めている。宇治橋周辺は景観が変わるということである。また、太閤堤に関しては、すでに担当と調整を始めているという情報をお伝えしておく。

学識委員：太閤堤の整備の場所で、湧水を使った広場を整備して、そこを拠点に消防訓練を行ったり、日常はコミュニティの場、観光客の情報発信など、重層的な使い方を検討してはどうか。

また、先ほど「わくわく感」と言われたが、お茶を使った料理を市民に披露してもらうコンテストなど、郷土料理の掘り起しできるイベント企画もあったらよいかと思う。

素案のp113にある道路舗装のイメージは、プリントのせいかもしれないが違和感を感じる。実際歩く目線でみると舗装面は人に与える印象が大きく、素材や色は事前の調査や工夫が必要だと思う。

宇治川の改修工事で、塔の島周辺の堤防も改修されるのか？また、かつて盛んだった舟遊びのできるような環境となるのか？

水車や網代など絵画・工芸品からイメージされる意匠も可能になれば大変おもしろいと思う。

行政委員：宇治川改修計画の決まっている範囲は、塔の島と向い側の平等院側の護岸と、下流の

橘島も切り下げる計画がある。通船に関しては、観光協会さんからもう少し上流にのばしたいということで、どう工夫できるか検討している。景観については重要で、すでに宇治橋の下流側も河道掘削している。その時の工事用道路として、長い道ができているが、今回観光協会の意向もあって脱色アスファルトで舗装し、花火大会の観覧席に使いたいとも伺っている。今後は地元さんの意見も聞きながら進めていきたい。

学識委員： 拠点整備は今後も議論が必要だと思う。その他の事業内容の細かい点についても議論が必要だと思う。

中宇治地区で下水整備が進んでいて巨大な側溝柵が埋めてあり、景観上は非常に厳しい。ぜひこの計画の先を見越して、進捗管理等してほしい。

学識委員： 拠点整備は、少しずつ具体化してきたと思う。お茶の体験施設という面はトーンダウンしているように見受けられた。これは、まちなかに本物のお茶を製造する工場があり、そこで体験することを考慮して、住み分けたということなら良いことだと思う。

委員長： 本日の議論ではここで終わらせていただきます。無形文化財の視点、お料理など少し夢のあることも膨らませていただきたいと思う。

また、茶業として継承していく仕組みの必要性、範囲については切り込んだような所の見直し、黄檗地区を書き込むこと、地域文化財としての視点を加えること、文化財の防災を推進することなど、ご意見をいただいたかと思う。

7. 今後の予定

事務局より、計画認定までの流れと策定体制について 資料-3 に沿って説明。
次回開催は8月9日の告知。

以 上